

の總収入の減少は三割乃至四割にも上るのである。しかたなほ頻々たる賃金不辨の事實を見ればならぬ。

五、かゝる状態の下に昨年度の労働争議は、十八百二十三件、参加人員十六万九百五十七人（社会局発表）であるが、なほ補正すれば二十万件を突破する規模である。而してその数字より觀察する時、中小企業に争議頻発を示し、その要求事項より見る時は、賃銀値下反対、解雇反対、解雇手當制定又は解雇手當増額要求が大部分である。これを見ては労働争議が、労働者側から見れば消極的でありまた大資本の壓力の下に於ける中小企業を行詰りを示してゐるものである。

六、五年十二月末、社会局発表によると労働組合数は七百十二、その組合員数は十五万四千三百十二人で、労働者總数四百七十一万三千二人に対して七・五五の組織率にすぎない。

然し之を四年十二月末に比較すると、労働者總数に於て約十六萬人減少したるにも拘らず、組合数は八十二、組合員数は二万三千三百二十七人の増加である。この不況期に際して世界各国の労働組合員数が減少しつつある時に、ひとり日本は僅かながら増加しつつあるのである。これを見ても、如何に日本の労働者の組織率の低いかといふこと、労働者の労働組合への期待の強いことを知る事が出来るのである。

七、今日の日本の労働者にとって何よりも大切なことは組織の擴大強化と政黨統一である。その戦線統一のために本年度は、経済的には労働クラブの成立を見、政治的には全國労働大衆黨の結成を見た、前者は主として日本海員組合の努力により労働總同盟、官業労働總同盟、海軍労働聯盟、造船労働聯盟、海員組合、海員協會、全國労働同盟、労働總聯盟及び我が日本労働組合總聯合会によって成立したものであり、後者は全國大衆黨、労働黨、社会民衆黨合同実現同盟の三党合同によって結成されたものである。

組織部報告

過去一ケ年の組織部の戦ひは、必ずしも順潮であると言ふを得ない。幾度の困苦と戦つて失ふところも少なくないものである。
しかしながら前年度大會報告による昭和五年八月末現在一萬七千四百十九人に比して、本年九月現在は一萬二千六百六十九人を示してゐる。
即ち新たに加盟したる組合数十四、増加したる組合員数五千五百七十名である。

而して前年度大會の決議に基き大阪聯合會所屬各組合の地方別、産業別整理を尤の如く断行した。